

地域情報

地上デジタルテレビ放送により 地域情報がいち早く見られます

平成23年7月には地上デジタルテレビ放送に完全移行し、アナログ放送が終了します

平成15年12月1日より、関東・中京・近畿の3大広域圏で地上デジタルテレビ放送がスタートしました。3大広域圏以外の地域でも、平成18年末までに県庁所在地などの主要都市から順次放送がスタートする予定です。福島県内では、平成18年末までに地上デジタルテレビジョン放送が開始される予定となっています。当初は、福島市南部（笹森山）に設置予定の親局を中心にサービスが開始され、順次中継局の整備を進めていく予定となっています。

車やバス等の移動受信でも安定してテレビを見ることができるほか、携帯端末（携帯電話、カーナビ等）を利用した新しい放送サービスや、インターネットと接続することによって双方向サービスも可能となり、クイズに答えたり、懸賞に応募するなど、テレビの新しい使い方が広がります。

また、行政情報を含む地域情報といった身近な情報や暮らしに役立つ情報など、これまでの放送サービスと比べて、きめ細かな情報を見ることができます。

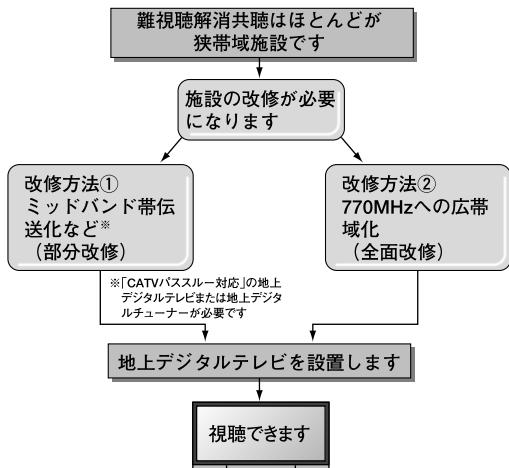
難視聴解消用の共同受信設備でご覧になっている地域で、地上デジタルテレビジョン放送に対応していない場合は、設備の取り替え等が必要になります。

難視聴解消共聴で地上デジタルテレビ放送を視聴する場合には、施設の改修が必要となる場合があります。アナログ放送が終了する平成23年までに、加入している共聴組合などであらかじめ準備をお願いします。具体的な改修方法などについては、施工・メンテナンスを実施した事業者に直接お問い合わせください。

難視聴解消共聴の改修方法(例)

現施設	改修方法	改修内容	特徴
狭帯域施設 (~222MHz)	ミッドバンド帯伝送などに改修(部分改修)	・受信アンテナを追加 ・ヘッドエンドに周波数変換器を追加	・アナログ7波、デジタル8波程度の伝送が可能 ・低コストで改修が可能
	770MHzへの広帯域化(全面改修)	・受信アンテナを追加 ・ヘッドエンドを追加 ・幹線増幅器、電源装置、宅内設備などを交換	伝送できるch数に余裕があり、将来のサービス拡張に対応可能

難視聴解消共聴の改修手順



※なお、一般の家庭で地上デジタルテレビ放送を視聴する方法としては、地上デジタルチューナーが内蔵されている専用テレビで受信する方法と、現在使用しているテレビにデジタルチューナーを接続して受信する方法の2通りあります。これらの機器では、BSデジタル放送、110度CSデジタル放送を受信することもでき、もちろん、平成23年までのアナログ・デジタル両放送期間（サイマル期間）中は地上アナログ放送も見られます。

地域情報化に関するアンケートを、小野町のインターネットホームページ上で実施する予定です。

電子自治体・地域情報格差の是正・ITに関することなど、地域情報化に関するアンケート調査を、町のホームページ上で実施する予定です。

今後の町の情報化施策への重要な資料とさせていただきますので、御協力をお願いします。

◆問い合わせ 総務課